

(証券コード 9691)

平成27年6月2日

株主各位

群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地

株式会社 両毛システムズ

代表取締役社長 秋 山 力

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月17日（水曜日）午後5時30分までに当社に到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月18日（木曜日）午前10時
2. 場 所 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地
当社 1階プレゼンテーションルーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第46期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前8時30分を予定しております。

◎本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書面のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ryomo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ryomo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動により、個人消費は総じて底堅い動きとなっているものの、原油価格の下落による企業の購買力回復により、企業収益には改善の動きがみられ、設備投資もおおむね横ばいで推移していることから、景気は緩やかな回復基調が続いているものと見受けられます。

情報サービス産業におきましては、ソフトウェア投資は引き続き緩やかな増加傾向で推移しており、民間分野においては拡大基調で推移しております。公共分野においては、一般競争入札の浸透による競争激化により、価格は引き続き低下傾向で推移しているものの、マイナンバーなど新制度へのシステム対応需要により、商談環境は堅調に推移しております。

このような状況の中、当社及び連結子会社（以下、当社グループ）では、公共分野及び民間分野とも引き続き受注拡大ならびに収益構造の改善に取り組んでまいりました。マイナンバー関連の商談、パッケージソフトウェア販売が堅調に推移した事に加えて、自治体のパソコン更新需要や学校教育向けパソコン導入、組込ソフトウェア開発が売上・利益に大きく貢献いたしました。

その結果、売上高は11,436百万円（前期比2.9%増）、営業利益は515百万円（前期比11.9%減）、経常利益は547百万円（前期比7.7%減）、当期純利益は280百万円（前期比46.1%増）となりました。

次にセグメントごとの状況をご報告いたします。

〔公共事業セグメント〕

公共事業セグメントでは、自治体や学校向けパソコン導入案件の大幅伸張により機器販売が好調に推移したほか、自治体向け「G. B e _ U（ジービーユー）」（次世代電子行政システム）パッケージシステム販売も堅調に推移いたしました。また、マイナンバー対応も収益に貢献いたしました。

その結果、売上高は5,658百万円（前期比1.5%増）、セグメント利益は554百万円（前期比24.4%増）となりました。

〔社会・産業事業セグメント〕

社会・産業事業セグメントでは、ガス事業者向け「G I O S（ジーオス）」や印刷業向け「P r i n T a c t（プリンタクト）」、受託ソフトウェア開発が引き続き堅調に推移いたしましたほか、組込ソフトウェア開発におけるコンサルティングサービスも好調に推移いたしました。また、パッケージシステムの品質・機能のさらなる向上に取り組みました。

その結果、売上高は5,778百万円（前期比4.3%増）、セグメント利益は803百万円（前期比14.3%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は205百万円であり、その主なものは中央監視装置等であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第43期 (平成24年3月期)	第44期 (平成25年3月期)	第45期 (平成26年3月期)	第46期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売上高(千円)	9,669,178	10,297,609	11,115,150	11,436,889
経常利益(千円)	△625,329	207,172	592,629	547,076
当期純利益(千円)	△1,668,829	66,735	192,237	280,893
1株当たり当期純利益	△476円95銭	19円07銭	54円94銭	80円28銭
総資産(千円)	9,756,502	9,688,809	10,091,479	11,148,259
純資産(千円)	5,943,277	6,061,013	6,363,587	6,936,049

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第43期 (平成24年3月期)	第44期 (平成25年3月期)	第45期 (平成26年3月期)	第46期 (当事業年度) (平成27年3月期)
売上高(千円)	8,857,328	9,533,176	10,264,827	10,483,334
経常利益(千円)	△631,936	197,356	549,733	511,472
当期純利益(千円)	△1,677,153	64,888	171,306	265,227
1株当たり当期純利益	△479円33銭	18円55銭	48円96銭	75円80銭
総資産(千円)	9,370,760	9,153,426	9,355,479	10,041,099
純資産(千円)	5,792,737	5,888,710	6,064,836	6,342,362

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

親会社の状況

会社名	資本金	当社への議決権比率	主要な事業内容
(株) ミツバ	百万円 9,885	% 51.3	自動車部品ならびに用品の製造販売、 小型電気機器の製造販売

親会社との関係

1. ソフトウェア開発・システム販売等を行っております。
2. 当社所有の建物を賃貸しております。
3. 建物及び土地を賃借しております。
4. 役員の兼任はあります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株) 両毛ビジネス サポート	百万円 30	% 100.0	ソフトウェアのヘルプデスクサポ ート及びビジネスプロセスのアウトソ ーシング
(株) 両毛インター ネットデータ センター	90	100.0	データセンターサービス、インター ネット接続サービス及びコンピュー タによる受託計算処理サービス

(4) 対処すべき課題

今後、ビッグデータ活用やI o T (Internet of Things :モノのインターネット) など、高度情報化社会を支える技術は急速に進化し、ネットワーク社会はますます拡大することが予想されます。

このような状況の中、当社はR Sビジョン2025達成に向け、下記に掲げる課題に対応し、グループ力の結集と経営資源の有効活用により新価値の創造と顧客価値の最大化を目指す経営を推進いたします。

① 研究機能の充実

急速に高度化する技術を取り込み、新事業の創出、新製品・サービスへの展開を図るため、研究機能を充実いたします。

② セキュリティソリューションサービスの充実

ネットワーク社会の進化とともに、外部からの侵入防止、内部からの情報漏えい対策など、セキュリティ対策が経営上の重要な課題となっております。当社はセキュリティ対策の様々な経験を活かし、ネットワークを安全かつ効率的に維持するソリューションサービスの充実を図ってまいります。

③ 製品・サービスの品質向上

今後も安定した製品・サービスを提供し続けるために、品質マネジメントシステムの継続的な改善を通して、品質向上に努めます。

④ 標準化の推進による生産性向上

I C Tシステムの進化により、求められる開発技術や専門知識もより高度化、複雑化いたします。業務プロセスや開発プロセスの標準化を推進し、生産性向上を図ります。

⑤ グローバル展開するミツバグループの成長支援

当社グループが属するミツバグループは、輸送用機器関連事業を主力とし、世界16カ国で事業を展開しております。グローバルで成長するミツバグループをI C Tの側面からサポートし、ミツバグループ・グローバルでの成長を支援します。

⑥ 人材育成

上記の課題を達成し、当社グループがさらなる成長を図るには、高度なスキルを有する人材の育成が最重要課題と考えます。専門的なI C Tやセキュリティ技術を保有する技術者を主力として、経営的な視点を以ってお客様の課題解決提案ができる人材、法務・財務など高度な知識を有する管理要員の育成と確保を図ります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

- ① ソフトウェア開発・システム販売
- ② 情報処理サービス
- ③ システム機器・プロダクト関連販売
- ④ その他の情報サービス

(6) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

- ① 当社
本社（群馬県）、東京営業所、宇都宮営業所、高崎営業所、中部営業所
- ② 連結子会社
株両毛ビジネスサポート（群馬県）
株両毛インターネットデータセンター（群馬県）

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
901 人	43 人（増）

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	人	人	歳	年
男性	509	16（増）	41.5	15.1
女性	220	16（増）	42.2	9.4
合計又は平均	729	32（増）	41.7	13.4

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
	千円
(株) 横浜銀行	202,000
(株) 群馬銀行	62,000
(株) 足利銀行	42,600

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 3,510,000株
 (3) 株主数 476名（前事業年度末比 150名減）
 (4) 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
(株) ミ ツ バ	1,795	51.3
(株) 横 浜 銀 行	173	4.9
両毛システムズ従業員持株会	88	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	81	2.3
日 野 昇	69	1.9
(株) み ず ほ 銀 行	65	1.8
セコム損害保険(株)	65	1.8
(有)サンフィールド・インダストリー	59	1.6
三菱UFJ信託銀行(株)	56	1.6
桐 生 瓦 斯 (株)	40	1.1
(株) 柳 栄 精 工	40	1.1

(注) 持株比率は自己株式（11,035株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	日 野 昇	(株)ミツバ代表取締役会長
代表取締役社長	秋 山 力	全社統括、情報サービスドメイン統括 (株)両毛ビジネスサポート取締役 (株)両毛インターネットデータセンター取締役
取 締 役	荻 野 研 司	事業拡大、Future Pull推進担当 事業化推進室長 (株)両毛ビジネスサポート取締役 (株)両毛インターネットデータセンター取締役
取 締 役	北 澤 直 来	品質保証担当、ITサービス事業部、(株)両毛インターネットデータセンター、ファイブ・スター・ソリューションズ・ベトナム・リミテッド担当 社会・産業事業本部長、ヘルスケア事業部長 (株)両毛インターネットデータセンター取締役 ファイブ・スター・ソリューションズ・ベトナム・リミテッド代表取締役会長
取 締 役	山 崎 信 宏	公共事業本部長、公共システム開発部長
取 締 役	藤 野 修 二	社会・産業システム開発課、標準化担当 社会・産業事業副本部長、製造事業部長 リョウモウ・フィリピンズ・インフォメーション・コーポレーション代表取締役社長
取 締 役	瀬 田 敏 博	(株)両毛ビジネスサポート取締役 (株)両毛インターネットデータセンター取締役
取 締 役	阿久戸 庸 夫	(株)ミツバ取締役相談役
常 勤 監 査 役	樋 口 幸 一	
監 査 役	星 野 陽 司	星野物産(株)代表取締役社長 前橋運輸(株)代表取締役社長
監 査 役	岡子田 誠	(株)ザスト代表取締役社長 (株)アムズ代表取締役社長 (株)岡子田商店代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 阿久戸 庸夫氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 星野 陽司、岡子田 誠の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	6 (1)	48,608 (-)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	14,202 (4,800)
合 計	9	62,810

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の員数には、無報酬の取締役2名(うち社外取締役1名)を除いております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の第32回定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の第32回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 上記のほか、社外役員が当社親会社又は当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は、23,600千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 阿久戸 庸夫氏は、当社の親会社(株)ミツバの取締役相談役であります。当社は(株)ミツバとの間にソフトウェア開発・システム販売等の取引関係があります。
 - ・監査役 星野 陽司氏は、前橋運輸(株)の代表取締役社長であります。当社は前橋運輸(株)との間に機器運搬業務の取引関係があります。
 - ・監査役 関子田 誠氏は、(株)ザストの代表取締役社長であります。当社は(株)ザストとの間に機器・サプライ品販売、保守業務等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（10回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 阿久戸 庸夫	10回	83.3%	—	—
監査役 星野 陽司	9回	75.0%	8回	80.0%
監査役 岡子田 誠	11回	91.6%	10回	100.0%

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役 阿久戸 庸夫氏は、親会社の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役 星野 陽司、岡子田 誠の両氏は、豊富な経験と見識から取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役 星野 陽司、岡子田 誠の両氏は法令が定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新宿監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスを統括する執行役員を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。また、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。
- ② 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 管理部門担当取締役は、文書管理規程を改定し、次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする。以下、同じ）を保存する。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・執行役員会議議事録
 - ・取締役を最終決裁者とする決裁書
 - ・税務署その他官庁、証券取引所に提出した書類の写し
 - ・その他文書管理規程に定める文書
- ② 前項各号に定める文書の保存期間は10年間とする。
- ③ 取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、倫理規範、E M S 規程、災害対策規程、品質保証規程、情報セキュリティ規程等の損失のリスク管理に関する諸規程を整備し、各主管部署が全社員への周知・徹底・教育を行うことで全員参加によるリスク管理及び対応を図っている。
- ② 緊急かつ重大な不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し迅速な対応を行うとともに損害の拡大を防止する体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の取締役会にて、会社全体の経営方針の決定を行い、また取締役の業務執行を監督する。
- ② 個々の機能組織の業務執行は中期経営計画及び単年度計画に基づき執行役員が担当する。
- ③ 取締役、常勤監査役及び執行役員で構成される常務会にて全社経営方針に基づく中期経営計画を立案し、また中期経営計画を具体化した単年度計画を立案する。

- ④ 取締役、常勤監査役及び執行役員で構成される執行役員会議にて業務執行上の方針決定を行い、また執行役員の業務執行を監督する。
 - ⑤ 各機能組織が自部門の経営状況を評価できる手法を取り入れ、担当執行役員の方針のもとで自主自立的な事業活動を促す管理体制をとる。
 - ⑥ 代表取締役社長、担当執行役員及び部門リーダーで構成する「P & B会議」にて全社方針に基づく各部門の事業活動の成果が報告され、経営者からの指示が伝えられる。
- (5) 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は㈱ミツバの情報処理関連事業を担う連結子会社として、業容の定期的な報告を行い、かつ、重要な経営施策に関する事前協議を行う。
 - ② 当社子会社及び関連会社のガバナンスについては、グループ方針に則り必要とされる諸施策を立案し実行する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人については、必要に応じて監査役の業務を補助する使用人を置くこととする。
 - ② 使用人の選任については、取締役と監査役の協議によって決めるものとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に対して取締役、業務執行ライン及び内部監査部門からの指揮命令を受けないものとする。
 - ② その使用人の人事考課は、常勤監査役が行うものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役又は使用人は、法定の事実に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、ホットラインによる通報状況及び内容、内部監査の実施状況、その他監査役会が報告すべきものを定めた事項が生じたときは、監査役会に報告する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
 - ② 代表取締役社長及び監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務遂行を図る。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業収益やキャッシュ・フローの状況を勘案し、経営基盤の強化と、企業価値向上に向けた中長期的投資などの内部留保を考慮しつつ、総合的な判断により、適正な株主配当に努めてまいります。

また、内部留保金につきましては、新規事業の創出及び成長事業への資源を集中するための研究開発や投資に有効活用してまいります。

なお、平成26年度の配当金につきましては、当期の利益状況を鑑み、平成27年5月7日開催の取締役会にて、1株当たり15円と決議いたしました。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,072,850	流 動 負 債	2,820,716
現金及び預金	1,017,973	買 掛 金	534,360
受取手形及び売掛金	2,218,857	短 期 借 入 金	292,600
リース投資資産	1,524,695	リ ー ス 債 務	610,505
有 価 証 券	100,000	未 払 法 人 税 等	28,522
た な 卸 資 産	857,050	賞 与 引 当 金	409,134
繰 延 税 金 資 産	207,523	受 注 損 失 引 当 金	73,904
預 け 金	570,016	そ の 他	871,688
そ の 他	576,977		
貸 倒 引 当 金	△244	固 定 負 債	1,391,493
固 定 資 産	4,075,409	長 期 借 入 金	50,000
有 形 固 定 資 産	1,042,184	リ ー ス 債 務	1,327,553
建物及び構築物	623,811	そ の 他	13,940
機 械 及 び 装 置	599		
車 両 運 搬 具	72	負 債 合 計	4,212,210
工具、器具及び備品	114,620		
土 地	61,882	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	210,995	株 主 資 本	6,411,264
建 設 仮 勘 定	30,201	資 本 金	1,966,900
無 形 固 定 資 産	782,394	資 本 剰 余 金	2,453,650
ソ フ ト ウ ェ ア	440,483	利 益 剰 余 金	1,999,228
リ ー ス 資 産	138,550	自 己 株 式	△8,513
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	36,427	その他の包括利益累計額	524,784
そ の 他	166,933	その他有価証券評価差額金	92,892
投 資 そ の 他 の 資 産	2,250,830	退職給付に係る調整累計額	431,892
投 資 有 価 証 券	528,300		
長 期 前 払 費 用	16,035	純 資 産 合 計	6,936,049
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,469,174	負 債 純 資 産 合 計	11,148,259
繰 延 税 金 資 産	75,219		
そ の 他	162,104		
貸 倒 引 当 金	△3		
資 産 合 計	11,148,259		

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		11,436,889
売上原価		9,406,877
売上総利益		2,030,011
販売費及び一般管理費		1,514,581
営業利益		515,430
営業外収益		
受取利息	10,414	
受取配当金	6,615	
受取賃貸料	8,915	
その他	29,202	55,147
営業外費用		
支払利息	10,545	
有価証券売却損	6,806	
賃貸収入原価	2,618	
その他	3,531	23,501
経常利益		547,076
特別利益		
固定資産売却益	42	42
特別損失		
固定資産売却損	476	
固定資産除却損	6,201	
その他	6,619	13,297
税金等調整前当期純利益		533,821
法人税、住民税及び事業税	26,776	
法人税等調整額	226,150	252,927
少数株主損益調整前当期純利益		280,893
少数株主利益		—
当期純利益		280,893

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年4月1日 期首残高	1,966,900	2,453,650	1,763,601	△8,513	6,175,638
会計方針の変更による累積的影響額			△10,277		△10,277
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,966,900	2,453,650	1,753,323	△8,513	6,165,360
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△34,989		△34,989
当期純利益			280,893		280,893
株主資本以外の 項目の連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	245,904	—	245,904
平成27年3月31日 期末残高	1,966,900	2,453,650	1,999,228	△8,513	6,411,264

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年4月1日 期首残高	35,327	152,621	187,949	6,363,587
会計方針の変更による累積的影響額				△10,277
会計方針の変更を反映した当期首残高	35,327	152,621	187,949	6,353,310
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△34,989
当期純利益				280,893
株主資本以外の 項目の連結会計年度中 の変動額(純額)	57,564	279,270	336,834	336,834
連結会計年度中の変動額合計	57,564	279,270	336,834	582,739
平成27年3月31日 期末残高	92,892	431,892	524,784	6,936,049

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,607,133	流動負債	2,581,930
現金及び預金	810,862	買掛金	608,796
受取手形	33,727	短期借入金	92,000
売掛金	2,080,110	1年内返済予定の長期借入金	200,600
リース投資資産	1,447,470	リース債務	488,328
有価証券	100,000	未払金	245,301
仕掛品	849,658	未払費用	56,547
原材料及び貯蔵品	7,585	未払法人税等	19,965
前払費用	24,194	未払消費税等	179,129
繰延税金資産	179,236	前受金	211,352
預け金	507,903	預り金	60,769
未収入金	515,171	前受収益	711
その他	51,411	賞与引当金	344,449
貸倒引当金	△199	受注損失引当金	73,904
固定資産	3,433,965	その他	75
有形固定資産	760,260	固定負債	1,116,806
建物	606,031	長期借入金	50,000
構築物	16,939	リース債務	1,057,706
機械及び装置	599	その他	9,100
車両運搬具	72		
工具、器具及び備品	72,103	負債合計	3,698,737
土地	61,882	(純資産の部)	
リース資産	2,631	株主資本	6,249,469
無形固定資産	579,105	資本金	1,966,900
借地権	144,127	資本剰余金	2,453,650
ソフトウェア	375,640	資本準備金	2,453,650
ソフトウェア仮勘定	36,427	利益剰余金	1,837,433
その他	22,909	利益準備金	63,000
投資その他の資産	2,094,599	その他利益剰余金	1,774,433
投資有価証券	413,610	別途積立金	2,170,000
関係会社株式	413,139	繰越利益剰余金	△395,566
出資金	2,600	自己株式	△8,513
長期前払費用	3,543	評価・換算差額等	92,892
前払年金費用	833,477	その他有価証券評価差額金	92,892
繰延税金資産	275,671	純資産合計	6,342,362
その他	152,560	負債純資産合計	10,041,099
貸倒引当金	△3		
資産合計	10,041,099		

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		10,483,334
売 上 原 価		8,681,060
売 上 総 利 益		1,802,273
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,344,641
営 業 利 益		457,631
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,959	
受 取 配 当 金	20,475	
受 取 賃 貸 料	64,148	
そ の 他	37,036	124,620
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,604	
有 価 証 券 売 却 損	6,806	
賃 貸 収 入 原 価	57,691	
そ の 他	2,677	70,779
経 常 利 益		511,472
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	47	47
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	476	
固 定 資 産 除 却 損	6,120	
特 別 退 職 金	6,619	13,216
税 引 前 当 期 純 利 益		498,303
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,937	
法 人 税 等 調 整 額	224,138	233,075
当 期 純 利 益		265,227

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計		利 益 剰 余 金 計	その 他 利 益 剰 余 金	
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成26年4月1日 期首残高	1,966,900	2,453,650	2,453,650	63,000	2,170,000	△615,527	1,617,472
会計方針の変更による累積的影響額						△10,277	△10,277
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,966,900	2,453,650	2,453,650	63,000	2,170,000	△625,805	1,607,194
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△34,989	△34,989
当期純利益						265,227	265,227
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	230,238	230,238
平成27年3月31日 期末残高	1,966,900	2,453,650	2,453,650	63,000	2,170,000	△395,566	1,837,433

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成26年4月1日 期首残高	△8,513	6,029,508	35,327	35,327	6,064,836
会計方針の変更による累積的影響額		△10,277			△10,277
会計方針の変更を反映した当期首残高	△8,513	6,019,231	35,327	35,327	6,054,559
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△34,989			△34,989
当期純利益		265,227			265,227
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			57,564	57,564	57,564
事業年度中の変動額合計	—	230,238	57,564	57,564	287,802
平成27年3月31日 期末残高	△8,513	6,249,469	92,892	92,892	6,342,362

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月30日

株式会社 両毛システムズ

取締役会 御中

新宿監査法人

指定社員 公認会計士 壬 生 米 秋 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 末 益 弘 幸 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社両毛システムズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社両毛システムズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月30日

株式会社 両毛システムズ

取締役会 御中

新宿監査法人

指定社員 公認会計士 壬 生 米 秋 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 末 益 弘 幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社両毛システムズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月7日

株式会社 両毛システムズ監査役会

常勤監査役 樋口 幸一 (印)

社外監査役 星野 陽司 (印)

社外監査役 関子田 誠 (印)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりました。期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第25条(責任免除)及び第35条(責任免除)の一部を変更するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、補欠監査役の選任を定めた定款第29条において、会社法条文の項数が変更されましたので、所要の変更を行うものであります。

なお、定款第25条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(責任免除)</p> <p>第25条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>	<p>(責任免除)</p> <p>第25条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、取締役<u>(業務執行取締役等である者を除く。)</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>
(略)	
<p>(選任)</p> <p>第29条 (条文省略)</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>3. 当社は、会社法第329条第2項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</p> <p>4. (条文省略)</p>	<p>(選任)</p> <p>第29条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. 当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</p> <p>4. (現行どおり)</p>
(略)	
<p>(責任免除)</p> <p>第35条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>	<p>(責任免除)</p> <p>第35条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となります。
つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	ひのぼる 日野 昇 (昭和12年11月27日生)	昭和63年6月 (株)三ツ葉電機製作所(現(株)ミツバ)代表取締役社長に就任 平成3年6月 当社取締役に就任 平成11年6月 当社取締役会長に就任 平成12年1月 当社代表取締役会長兼社長に就任 平成12年6月 当社代表取締役会長に就任 平成19年6月 (株)ミツバ代表取締役会長に就任 現在に至る 平成21年7月 当社取締役会長に就任 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)ミツバ代表取締役会長	69,800株
2	あきやま 秋山 力 (昭和25年5月15日生)	昭和50年4月 (株)三ツ葉電機製作所(現(株)ミツバ)入社 平成10年4月 同社開発支援室長 平成14年4月 同社開発企画部長 平成19年4月 同社情報システム室長 平成20年4月 同社経営企画部長 平成23年2月 当社入社 当社執行役員 平成23年6月 当社代表取締役社長に就任 現在に至る 当社社長執行役員 現在に至る 平成26年4月 当社全社統括、情報サービスドメイン統括 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)両毛ビジネスサポート取締役 (株)両毛インターネットデータセンター取締役	9,400株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	おぎのけんじ 荻野研司 (昭和31年10月22日生)	昭和52年3月 当社入社 平成11年4月 当社ガス・水道システム部長 平成13年7月 当社社会産業システム部長 平成14年4月 当社社会産業営業部長 平成15年4月 当社社会システム営業部長 平成16年4月 当社事業企画推進室長 平成17年4月 当社執行役員 当社事業推進室長 平成20年4月 当社グローバルソリューション事 業部長 平成21年4月 当社公共事業部長 平成23年6月 当社取締役就任 現在に至る 平成24年4月 当社公共事業本部長 平成24年6月 当社常務執行役員 平成25年4月 当社事業拡大担当 現在に至る 当社事業企画室長 平成26年4月 当社Future Pull推進担当 現在に至る 当社事業化推進室長 現在に至る 平成27年4月 当社専務執行役員 現在に至る 当社CTO (Chief Technical Officer :最高技術責任者)、(株)両毛ビジネス サポート担当 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)両毛ビジネスサポート取締役 (株)両毛インターネットデータセンター取締役	7,600株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
4	きた ざわ なお き 北 澤 直 来 (昭和33年2月1日生)	昭和57年4月 当社入社 平成16年4月 当社社会営業部長 平成20年4月 当社社会ソリューション部長 平成21年4月 当社執行役員 当社ガス事業部長 平成23年6月 当社取締役に就任 現在に至る 平成24年4月 当社社会・産業事業本部長 平成24年6月 当社常務執行役員 平成25年4月 当社(株)両毛インターネットデータ センター担当 現在に至る 平成26年4月 当社品質保証担当 現在に至る 平成26年10月 当社ヘルスケア事業部長 平成27年4月 当社専務執行役員 現在に至る 当社事業統括、構造改革担当 現在に至る 当社事業支援本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)両毛インターネットデータセンター取締役 ファイブ・スター・ソリューションズ・ベトナム・ リミテッド取締役	5,200株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
5	<p style="text-align: center;">やまざきのぶひろ 山崎信宏 (昭和35年7月15日生)</p>	<p>昭和60年4月 当社入社 平成15年4月 当社社会産業システム部長 平成16年4月 当社産業システムサービス部長 平成16年9月 当社産業システムサービス部長、 社会システムサービス部長 平成18年4月 当社社会システムサービス部長 平成20年4月 当社公共ソリューション第2部長 平成21年4月 当社公共ソリューション部長 平成23年4月 当社公共システム統括部長 平成23年5月 当社執行役員 平成23年6月 当社公共事業副事業部長、公共ソ リューション部長 平成24年4月 当社公共事業副本部長 平成25年4月 当社公共事業本部長 現在に至る 平成25年6月 当社取締役に就任 現在に至る 平成25年11月 当社公共システム開発部長 平成27年4月 当社常務執行役員 現在に至る 当社公共事業担当、ファイブ・ス ター・ソリューションズ・ベトナム・リミテッド担当 現在に至る 当社文教事業部長 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) ファイブ・スター・ソリューションズ・ベトナム・ リミテッド代表取締役会長</p>	2,800株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
6	ふじのしゅうじ 藤野修二 (昭和38年10月19日生)	昭和61年4月 当社入社 平成20年4月 当社グローバルソリューション事業部ソリューション第2部長 平成21年4月 当社文教事業部長 当社製造事業部長 現在に至る 平成23年5月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役役に就任 現在に至る 平成26年4月 当社標準化担当 現在に至る 当社社会・産業事業副本部長 平成27年4月 当社常務執行役員 現在に至る 当社社会・産業事業担当 現在に至る 当社社会・産業事業本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) リョウモウ・フィリピンズ・インフォメーション・コーポレーション代表取締役社長	2,900株
7	せたとしひろ 瀬田敏博 (昭和26年1月19日生)	平成20年1月 当社入社 平成20年4月 当社常務執行役員 当社ビジネス開発統括本部長、ITサービス事業部長 平成21年4月 当社ERP事業部長、新規事業開発部長、ITサービス事業部長 平成21年6月 当社取締役役に就任 平成22年4月 当社ERP事業部長、組込事業部長、新規事業部長、ITサービス事業部長 平成23年4月 当社組込事業部長、IT技術部長、ITサービス事業部長 平成23年6月 当社専務執行役員 平成25年6月 当社取締役役に就任 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)両毛ビジネスサポート取締役 (株)両毛インターネットデータセンター取締役	4,200株

候補者番号	ふりがな氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8	あくとつねお夫 阿久戸 庸夫 (昭和19年9月13日生)	平成6年6月 ㈱三ツ葉電機製作所(現㈱ミツバ)取締役に就任 平成9年6月 同社常務取締役に就任 平成14年6月 同社専務取締役に就任 平成15年6月 当社取締役に就任 現在に至る ㈱ミツバ代表取締役専務に就任 平成18年6月 同社代表取締役専務執行役員に就任 平成19年6月 同社代表取締役社長に就任 平成25年4月 同社代表取締役相談役に就任 平成25年6月 同社取締役相談役に就任 現在に至る (重要な兼職の状況) ㈱ミツバ取締役相談役	9,700株

- (注) 1. 候補者 日野 昇及び阿久戸 庸夫の両氏が取締役を務める㈱ミツバは当社の親会社であり、当社は同社より情報処理関係の業務委託を受けております。
2. その他の候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
3. 候補者 阿久戸 庸夫氏は、社外取締役候補者であります。
4. 阿久戸 庸夫氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営の豊富な経験、知識を活かして親会社の立場から当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制をさらに強化できるものと判断したものであります。
5. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社で不当・不正な業務執行が行われた事実等については以下のとおりです。
- ㈱ミツバは、自動車用スタータ及び自動車用ワイパシステムの取引について、平成24年11月22日付けで公正取引委員会より排除措置命令書及び課徴金納付命令書を受け取りました。また、平成25年9月に米国司法省との間で、同国反トラスト法及び関連法規に違反したとして、罰金1億3500万米ドルの支払いを含む司法取引契約を締結いたしました。
- また、同社は、平成26年8月に中国国家発展改革委員会から、中国での自動車部品の取引に関して、中華人民共和国独占禁止法に違反する行為が認められるとして、4,072万人民元の罰金の支払いを命じられました。
- 候補者 阿久戸 庸夫氏は、日頃より取締役会等において内部統制システムや具体的施策について法令遵守の意思表示を行っており、㈱ミツバが当該事実の対象行為に係っていたという認識をしておりませんでした。
- これを機に同氏は、不公正取引行為の根絶・再発防止に向け、コンプライアンス体制の整備・充実や再発防止のため一層の法令遵守に向けた提言を行っております。
6. 候補者 阿久戸 庸夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年となります。
7. 候補者 阿久戸 庸夫氏と当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 星野 陽司、関子田 誠の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監査役候補者

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	星野 陽司 (昭和24年7月28日生)	平成3年4月 星野物産(株)代表取締役社長に就任 現在に至る 平成15年6月 当社監査役に就任 現在に至る 平成19年9月 前橋運輸(株)代表取締役社長に就任 現在に至る	27,300株
2	関子田 誠 (昭和19年11月14日生)	昭和51年1月 (株)ザスト代表取締役社長に就任 現在に至る 昭和58年1月 (株)アムズ代表取締役社長に就任 現在に至る 昭和63年3月 (株)関子田商店代表取締役社長に就任 現在に至る 平成23年6月 当社監査役に就任 現在に至る	8,000株

- (注)
- 候補者 星野 陽司氏は、前橋運輸(株)の代表取締役社長であります。当社は前橋運輸(株)との間に機器運搬作業の取引関係があります。
 - 候補者 関子田 誠氏は、(株)ザストの代表取締役社長であります。当社は(株)ザストとの間に機器・サプライ品販売、保守業務等の取引関係があります。
 - 候補者 星野 陽司、関子田 誠の両氏は、社外監査役候補者であります。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
 - 星野 陽司、関子田 誠の両氏を候補者とした理由は、企業経営の豊富な経験、知識を活かして当社の経営全般を監視する役割を担っていただきたく社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - 候補者 星野 陽司氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって12年となります。
 - 候補者 関子田 誠氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
 - 候補者 星野 陽司、関子田 誠の両氏は、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

補欠監査役候補者

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
たけのぶゆき 武 信 幸 (昭和32年5月8日生)	昭和56年4月 (株)三ツ葉電機製作所(現株ミツバ)入社 平成19年4月 同社総務部長 平成22年4月 同社経理部長 現在に至る 平成23年4月 同社執行役員 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者 武 信幸氏が執行役員経理部長を務める株ミツバは、当社の親会社であり、当社は同社より情報処理関係の業務委託を受けております。
2. 候補者 武 信幸氏は、社外監査役の補欠としての候補者であります。
3. 武 信幸氏を社外補欠監査役の候補者とした理由は、企業経営の豊富な経験、知識を活かして当社経営の監視をしていただくためであります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 両毛システムズ 1階プレゼンテーションルーム
(群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地)

■お車をお使いの株主様

北関東自動車道 「太田桐生IC」から約12km
「太田藪塚IC」から約7km
東北自動車道 「佐野藤岡IC」から約32km

■電車をお使いの株主様

東武桐生線 「新桐生駅」からタクシーで5分
「新桐生駅」から徒歩で15分
JR両毛線 「岩宿駅」からタクシーで約10分
「桐生駅」からタクシーで約15分

